

# 第四期札幌市図書館協議会

## 第2回会議

### 議 事 録

日 時：平成24年9月19日（水）15時開会  
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

## 1. 開 会

●事務局（小松管理課長） 定刻となりましたので、本日の会議を始めさせていただきたいと思ひます。

私は、事務局の管理課長の小松でございます。よろしくお願ひいたします。

第4期図書館協議会は、本日が2回目となります。

本日の出席者は、8名です。木村修一委員、酒井委員、中村委員、吉田委員から欠席する旨の連絡が来ております。

なお、委員の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

お送りさせていただいておりますが、まず、次第が1枚です。それから、A3判の両面印刷になりますけれども、電子図書館実証実験報告書です。次が、A4判の横印刷になりますが、電子書籍貸出サービスの本格実施を想定した実証検討の全体像でございます。もう1点が、A4判の図書館電算システム再構築事業、もう一点が、A3判のカラー印刷になりますが、都心にふさわしい図書館の機能検討についてです。そのほかに、座席表、札幌市図書館条例の一部を改正する条例案と新旧対照表をお配りしております。

もし不備がございましたら、言っていただければお配りいたします。

## 2. あいさつ

●事務局（小松管理課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長からごあいさつをさせていただきます。

●長谷川中央図書館長 館長の長谷川でございます。大変お久しぶりでございます。

大分時間がたってしまいましたけれども、お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

前回の会議で、第4期にこんなことをやっていきたいというお話をしまして、繰り返しますけれども、第3期の協議会では、第2次の図書館ビジョンを策定しました。第4期は、第2次図書館ビジョンの主だった取り組みにつきまして、皆様方からご意見をいただいて、どうやって進めていこうかといったところをどんどんご議論、ご意見いただければと思っております。前回の会議から大分時間がたちましたので、細かいいろいろな事柄について少しずつまとめてきたところです。

今日は、二つの案件についてご提出させていただきますので、忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局（小松管理課長） それでは、木村会長、議事をよろしくお願ひいたします。

## ◎報 告

●木村（純）会長 皆さん、ご出席をありがとうございました。

厳しい暑さがなかなかやわらがない中、お元気でよかったと思ひます。

館長のごあいさつにありましたように、今日は、第2次札幌市図書館ビジョンに基づく施策を進めるに当たり、重点項目になっています電子書籍の実証実験の報告と図書館電算システムの再構築の説明を事務局からいただいて、最後に、都心にふさわしい図書館の機能について皆様と議論したいと思います。

それでは、第2回図書館協議会を開会いたします。

まず、議題に入ります前に、以前ご報告させていただきましたとおり、札幌市図書館条例が改正となりましたので、これについて事務局よりご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） それでは、座ったままで大変恐縮ですが、説明させていただきます。

お手元に、改正する条例案と新旧対照表がありまして、主に新旧対照表を見ていただきたいと思っております。

図書館条例を改正した経緯でございますが、本改正は、図書館法が改正されまして、これまで図書館法で定められていました図書館協議会の委員の任命基準が削除されました。文部科学省で定める基準を参酌して、条例で定めるようにしなさいということで、図書館法が変わったことを受けまして、札幌市の図書館協議会の委員の条文について整理させていただいたというのが基本的な部分でございます。

もう一点は、杉野目委員から、これまで入館禁止の対象者に幼少で他に迷惑を及ぼす者という条項がありましたが、時代に合わないのではないかとのご指摘がございました。国の図書館法の改正の時期に合わせて、ご指摘を受けまして、新旧対照表でいきますと第6条の「館長は、次に掲げる者に対し、入館を拒み、又は退館を命じることができる」ということで、現行でいけば、（1）「幼少で他に迷惑を及ぼす者」を、単に「他に迷惑を及ぼす者」と、ご指摘の趣旨を生かして改正させていただいております。

また、第2条の「収集し、整理し、保存し」ということで、文言の整理も含めまして、図書館条例を改正いたしまして、議会の議決を経まして、今年の4月1日から施行されております。

1回目のときに、これから議会にかけて変更させていただきますとご案内させていただきました。4月ですから、もう半年近くたって、正式に変わったというご報告が大変遅くなって申し訳ございませんでした。改めて、そういうふうに改正をさせていただいたということをご報告させていただきます。

なお、引き続き、時代にそぐわない等のご意見があれば、ご遠慮なくご指摘やご指導をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

この件については、特に杉野目委員にご教示いただいて、実になったものです。どうもありがとうございました。

改正について、何かご意見はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

### 3. 議 事

●木村(純)会長 それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

まず、議題①の電子図書館実証実験について、事務局より報告をお願いいたします。

●事務局(浅野情報化推進担当係長) 情報化推進担当係長の浅野と申します。よろしく  
お願いいたします。

電子書籍につきましては何度かお話しさせていただきましたけれども、去年の実験の結果がまとまりましたので、そのご説明をさせていただきます。時間も限られておりますので、ポイントを絞ってご説明したいと思っております。

参考資料としては、今ご覧になっておりますA3判の横のものがこれに当たります。

皆さんは、既にご存じの方が多いかと思いますが、電子書籍とは、iPad的なもの、あるいは、今、スマートフォンもどんどん新機種が出て、機種変更をした方も多と思うのですが、そういったもので読めるようにしたものでございます。とらえ方としては、もともと紙の本であったものをデジタルにしたということで、本を読むのをやめてホームページを見るようにしましようということではございません。本の中身をこういったいろいろな方法で読みましようということで、私たちは把握をしております。

電子書籍のメリットは、文字を大きくすることができます。実際、指先で大きくすることができたり、大きくしてもページがちゃんと大きな文字ごとに変わっていったりすることもできますし、文章を読み上げるという機能もございます。

例えば、こういったものから声が出るということもあります。それから、容量もどんどん大きくなっていますので、この中に何百冊、何千冊と入るといったこともございます。

そして、文字以外の情報を付加したり、本を読んでいる中でわからない言葉が出てきたときに、それをクリックするとインターネットで検索ができて見られるというようなこともあると思います。

しかし、かちかちのスクリーンで見ているだけですので、やはり、読書の楽しみということと言えますと、紙の存在感にはかないません。また、単純な話ですけれども、電気を必要とします。データを格納しているサーバーがありますので、例えば、停電になってしまったときには読めませんし、機械が壊れたときに読めないということが紙に対して劣る点かと思えます。

では、どこで買えるかという話ですが、今、ネット上にいろいろな書店がありまして、そこからワンクリックでクレジットカードなどで買えるということになります。

ここからは、図書館の話です。

電子図書館サービスにつきましては、何も先行事例ではございません。2007年くらいから始めていまして、去年からは、堺市や萩市、あるいは、和歌山県有田川町という小

さなまちですが、そちらでももう始めております。

私たちは、平成26年度中の貸し出しサービスの実現に向けまして準備を進めているということでございます。

昨年、市民の方、モニターを募りまして実験をやりました。いろいろな方法で読んでいただきたく思いまして、パソコンやこういったタブレット端末、また、テレビやスマートフォンで読んでいただく実験をしまして、415名の方に参加をしていただきました。

アンケート結果ですけれども、期待していたとおりでしたかというのに対しては、実は、期待はずれの方がまだまだ多くございます。期待どおりとおっしゃっていただいた方は、図書館のあいていない時間も読める、借りられるということでもございましたし、ダウンロードには何分かかかりますけれども、すぐに読めるということがございました。逆に、期待外れといいますと、読みたい本がすごく少なかったということがございます。この辺は、出版社もまだまだ様子見ということもございまして、電子書籍化されている本が少ないということもございます。また、システムが多少わかりづらいという感想もいただきました。

ただ、今後も利用したいかということにつきましては、「利用したい」がほぼ6割です。「どちらとも言えない」が32%でしたが、この方々の多くは、条件を整えば、もう少し読みたい本がふえたら、システムがもうちょっと使いやすくなったらという条件つきで利用したいと書いていた方が多かったように記憶しております。

図書館が電子書籍を提供することについてはどう思いますかということについては、73%の方が「希望する」、「希望しない」と明確に回答した方は13%となっております。まとめになります。

図書館が提供することを7割以上の方が希望しています。それから、ジャンルです。電子書籍の数です。やはり、読みたい本をもっと増やしてほしいというのが一番の課題だということがわかりました。そして、別のアンケートですけれども、何が読みたいですかという話の中で1位が小説だったのですが、13%くらいです。そのほか、4割くらいの方が、札幌に関する本です。歴史や文化もありますし、札幌の出版社が出版している本など、札幌絡みのものが40%以上あったということでございます。

今回の実験に参加していただいた16社の道内の出版社の方々から、まだ電子化されていない本を私どもに貸していただいて、私どもが電子化して、先ほどの400名の方に見ていただきました。その方々も、本を提供することで地域貢献ができるとか、図書館に長く置いてもらえるのではないかと期待の声がいろいろございました。

今年に向けましては、書籍の充実もそうですけれども、特に力を入れたいのは、札幌市関連の資料を提供していきたいということです。例えば、札幌市は、昨年広報さっぽろの60年分全部を電子化しました。また、札幌市に関する本を提供していくことに力を入れたいということです。それから、学校教育の中で利活用していきたいと考えています。今年、福住小学校の授業の中で、電子版の広報さっぽろを使った社会科の授業も行いました。こういうように、学校だけではありませんが、利活用をどんどん進めていき

いと思っております。

一つ一つで言いますと、五つありまして、その五つにつきましては、A4判のカラーの横判の資料になります。

こちらで言いますと、アの真ん中くらいにOPACという言葉がありますけれども、本と同じように貸し出しができる図書館システムづくりをしたいと思っています。今、インターネットで蔵書検索をやると本がざっと出てきますけれども、その中で、これは紙の本、これは電子の本ということで両方が出てきます。紙の本であれば、予約をかけて図書館にとりに行き、電子であればその場で読めるということです。ですから、紙には紙のよさ、電子には電子のよさがありますので、それぞれを選択していただけるようなシステムをつくっていきたいと思っています。

また、昨年、16社の方が200冊というお話をしましたけれども、今年は、その方々と一緒に、図書館に売るといいますか、図書館から見ると調達するとなったときにどういう売り方、買い方、あるいはライセンスの管理の仕方をしようかという検討会を10月から始めることになっております。

それから、札幌市に関するものです。

私も区役所にいたのでわかりますけれども、区役所などで出している地域のエピソード誌があります。ただ、残念なことに、もうはけてしまって、部数があと1冊しかないというものもあります。そういうものは、そもそもただでお配りしていたものなので、電子化して、さらに見てもらおうということをどんどん進めていきたいと思っておりますし、学校との関係もつくっていきたいと思っています。

それから、電子書籍といいますが、まだまだ普及しておりません。そういった方々に対して、体験コーナーなどを市内で開いたり、あるいは、電子書籍の作成の講座をやってみようという案もございます。

それから、札幌広域圏ですね。江別や千歳、恵庭、北広島、石狩の図書館と電子図書館の導入に向けて共同で研究していくという会議も今週から行う予定でございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、昨年から今年にかけての電子図書館の動きはこのようになっております。

何かご質問やご意見をいただければ大変ありがたく思います。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、電子図書館実証実験報告がございましたけれども、ご質問はございませんか。

●久住副会長 ありがとうございます。

地元の出版社とのルールづくりというのは、札幌独自のという意味ですか、あるいは、全国仕様か何かが既に出ているのでしょうか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 全国仕様はございません。

今やっているところでは、図書館が一社一社と交渉している、あるいは、取り次ぎに当

たる会社が一社一社と個別にやっているという形になってはいますが、なかなか先に進んでいない状況でございます。札幌には、地域性といいますか、日ごろから助け合いのあるところですので、札幌の中でのルールをつくる、でも、そういったルールが全国的によければ使っていただけるものに耐えられるようになることを目指しています。

●久住副会長 札幌方式をとりあえずつくってしまうということですね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） そうですね。

その中にはいろいろありまして、今回、全国の動きと違うと思っているのは、地域貢献という声を出版社の方からいただいたのです。自分たちは、地域に関する本をもう何十年もつくってきたということです。例えば、何十年前のものを多くの方に見てもらうことで価値が上がるので、そういったものは、極端に言いますと、寄贈するので、あなた方で電子化してくださいと。そのかわり、あなた方がずっと利用に供するようにしてくださいというお話もいただいています。

●久住副会長 特に、地域出版社ですから、絶版や品切れが多いのですね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 地域資料として本当に残せるようなものは積極的に電子化していきたいと思っています。

●中鉢委員 電子図書館という言葉が私としては非常に新しいのです。例えば、図書館というイメージは、博物館がそうであるように、一つの箱物を指すのではないかと思いました。

先ほどの映像にも、札幌市電子図書館と入っていましたね。箱物というか、図書そのものが一つの電子図書システムという分野を指すのであって、電子図書館とは言わないのではないかと私の頭の中では思っています。

あるいは、箱物という意味では、DVDやCDの貸し出しがあったり、教育的な映像があったり、そういう一つの分野を指すのではないかと思っているのです。例えば、このビジョンの中にも、今年の1月に出たものでしょうか、私はこれ以降しか知らないのですが、電子図書館というのは見当たらないです。その辺は、どうなのかというふうに思いました。

もう一つは、本も劣化しますから、同じ考えでいいと思いますけれども、何十年かたって劣化したり、トラブルが起きると思いますが、そういう面での問題点はどうなのかと思います。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） まず1点ですが、言葉の定義ではあるのですが、今日お話ししたことは、広義の電子図書館のうちの電子書籍の貸し出し、提供サービスのことで。

広い意味での電子図書館といいますと、図書館のサービスが電子化、情報化していくことなので、例えば、今日これからお話する蔵書検索がインターネットでできたり、外部データベースを使えるようになったりというサービスが電子化、情報化することを電子図書館というふうに定義されております。私は今、電子図書館と言いましたが、今日ご紹介し

たのは、電子書籍の貸し出しサービスの部分だけです。

●中鉢委員 電子図書館とは言わないのですか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 電子図書館とは、図書館のいろいろなサービスが情報化していく、ITを使って高度になっていくというイメージです。今日お話ししたのは電子書籍の貸し出しサービスのことです。

●中鉢委員 私が聞いていることと違っていると思うのです。

札幌市電子図書館と言うのですかという疑問が一つあります。

そして、私の頭の中では、電子書籍という一つのシステムでしょうという意味で申し上げているのです。ですから、その中に札幌市電子図書館というふうに出てくるものではないのではないかと思ったのです。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 電子図書館サービスの中の一つの書籍の貸し出しサービスです。

●中鉢委員 前段の電子図書館と言うのですかという意味です。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 電子図書館サービスといいますと、蔵書検索システムやほかの電子書籍の貸し出しだけではない図書館のいろいろなサービスが電子化するということを指していると思うのですが、お答えになっていますでしょうか。

●開発委員 何か別個にあるように見えてしまうのです。中央図書館は中央図書館であるのだけれども、それ以外に、札幌市電子図書館があるのかなと思ってしまうのです。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 失礼いたしました。

そういう意味では、もし電子書籍の貸し出しサービスが始まったときは、館内に来られた方も、家にパソコンがなくても電子書籍を見ていただけるコーナーもつくりまますし、逆に、家にいても電子書籍も読めるし、本も近くに取り寄せて、とりに行くことができるということになりますので、特別に1個のものができるというイメージよりは、一つのサービスとして増えていくという形になっております。

●中鉢委員 先ほど札幌市資料館がありますね、札幌市博物館がありますねと言って、札幌市図書館というと札幌市の図書館なのでしょうけれども、札幌市電子図書館と言うのですかということです。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 失礼いたしました。

そういう意味では、実験用のホームページですが、札幌市中央図書館のサービスであることは紛れもなく、何か別に電子図書館ができるわけではありません。

●中鉢委員 できるわけではないから、その中に活字としてあるのはどうなのかと思うのです。札幌市電子図書館と言わないのではないのですか。あえて言うのだったら、札幌市電子書籍システムという意味ではないですかと申し上げたのです。私の取り違えだったらそれでいいのですけれども、今後、そういうことが新聞等を含めて動いていったらどうなるのかなと、私としては疑問に思っています。

それから、劣化の話ですね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 劣化につきましては、広報さっぽろの昭和25年のものです。こういうふうに読んでいただけます。こういったものが一度電子化することにより、ずっとこの状態で持つていくことは可能です。

お答えになったでしょうか。

●中鉢委員 例えば、それをディスクか何かに入れるのでしょうか。そういったものは劣化しませんかということを知りたいのです。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 実際には、フォーマットの劣化は起こります。

専門的な話になってしまいますけれども、例えば、昔はフロッピーディスクを使っていましたが、今はフロッピーを使われている方はあまり多くないですね。そういったことで、媒体が違ったり、記録形式が変わったりしますが、変わったときに変換をかけることができるのです。電子でも棚卸の作業が必要になりますが、その作業もスケジューリングすれば大丈夫かと思えます。

●木村（純）会長 いずれにしても、電子図書を図書館の中にどういうふうに位置づけるかという中で、今までと違うバーチャルな部分を含まざるを得ないので、どういう呼び方をするのかはまた議論になると思えます。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） そうですね。どんな方にもわかりやすいネーミングを考えたいと思えます。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

私は、北大出版会の理事をしているので、ここでどんな議論がされたのかということについても、今後は電子図書に対して出版社がどう対応していくかということを考えて、それも参考にしながら考えさせていただいています。積極的に対応して、札幌市の図書館と連携しながらやっていくという考えではあります。

●千龍委員 素材をキープするにも、著作権の絡みがありますでしょうか。著作権者の意識の方向性というのはどうなるのでしょうか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 作家にかなりよります。絶対に電子をやらないという作家もいますし、初めから電子でという方もいます。ただ、作家によっても違いますが、本によっても違うと思うのです。

例えば、新書のようなものであれば、やはり早く読みたい、早く届けたい、例えば、今、タイムリーな原発や中国問題であれば、早く届けたいという方もいるので、そういったものは早く電子化すると思うのです。ただ、小説のように、最初から最後まで、ゆっくり自分の時間で楽しみたいというのは紙が最後まで残ると思えます。

●久住副会長 その部分で大分手間取っているようでして、著作権だけではなくて、肖像権やイラスト等の図版にも権利が発生しますので、1冊の本の許諾を得るのに大変な労力が必要だということです。ですから、出版社では、予算をつけても電子化になかなか進めないという現実があるようです。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 今、私どもが力を入れている地域物につきまして

は、例えば、札幌市が権利を持っているものであれば、そういった権利はクリアしやすいので、そういったところからどんどん進めていければと思っています。

●杉野目委員 何も知らない者として伺いたいのですが、今、日本で図書館向けの電子書籍の数が頭打ちというか、出版社があまり熱心ではないというふうに考えるのですが、これは、世界の趨勢ではないですか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 日本の図書館向けに正式に区分けされているものは5,000点程度です。1年間に8万点が出版される中で、長い歴史の中の5,000点ですから、非常に少ないところではございます

●杉野目委員 それでは、国際的にも非常に劣っていますね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 劣っていると思います。

台湾や韓国では、デジタル教科書が中心ですけれども、どんどん進んでいます。アメリカは、もともとそういったものをどんどんやっています。

極端な例だと、大学図書館に一冊も本がなくて、全部電子でやるという図書館もありまして、進んでいると思います。それから、かなり早い時期にAmazonという書店では、こちら（電子書籍）の方が紙を超えてしまったということもあります。

●杉野目委員 増やすというのは、やはり、こちらから働きかけが必要なのですね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） やはり、先ほどの期待外れというデータもありましたが、7割の方が期待している、あるいは、6割近くの方が入ったら使いたいとおっしゃっているアンケート結果をもとにやりたいということもあります。それから、地元の出版に対するインパクトもあると思いますので、うまく調整しながら進めていきたいと思っています。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 具体化していく中で、ここでも引き続き検討していくことですので、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

続きまして、議題②の図書館電算システム再構築について、事務局から説明していただきます。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 図書館電算システム再構築につきましては、このA4判横の資料を見ていただきたいと思います。

皆さんは、通常、カウンターに来られて、本を借りるときも図書館がバーコードをピッとやっていると思いますし、ネットで予約して本が届くのも全部システムで今はやっております。

インターネット予約システムが始まったのは平成20年でございまして、その前の19年にシステムを入れかえたので、大体4、5年目に入ってきております。背景としましては、ネット予約が非常に急増しております。ネット予約が入る前と今を比べると、予約が

2. 4倍近くふえております。次の更新時期は平成26年度と申し上げましたけれども、平成26年度には推計で4倍くらいになります。

予約というのは、ほかの館にある本で、予約されたものは全部を受け取りたいところに届けていくというサービスなので、コスト的にもかなりかかるのですが、好評なサービスであるということもあって、かなり増えております。また、それがシステムを圧迫しているという状況もございます。

今の方は、GoogleやAmazonなど、すごく便利なネットサービスに慣れていまして、私どもの平成19年くらいの技術ではなかなか満足していただけないということがございますので、そういったものを更新していきたいということです。それから、第2次図書館ビジョンで要望もいろいろ増えていくので、情報化の面で効率化を図ってやっていきたいと思っています。

具体的な実施内容を申し上げます。

四つありますが、一つは、だれもが簡単にできる図書検索システムの実現ということで、これは後で皆さんにご意見をいただこうと思っていまして、別にご説明したいと思います。

これについては、だれでも読みたい本を容易に探せるということでございますし、今、ご説明した電子書籍貸出システムの導入もでございます。

これについては、もちろん新しい電子書籍ということもありますけれども、図書館になかなか来られない方、特に雪が降って、冬のように、図書館に来られないような方も、こういったシステムがあれば、家で読めるというような効果もあるのではないかと考えております。

それから、業務システムの改良ということで、今、ネット予約がものすごく増えていて、システムに対する負荷も非常に高いものになっております。こういったものを解消していきたいということです。そして、安定したサービスの稼働をやりたいと思います。

それから、お使いになっている方もいると思いますが、SAPICAという地下鉄のICカードがございまして、平成25年には市電にもバスにも入る予定と聞いておりますので、SAPICAを使って貸し出し券機能をそれに付加します。ストーリーとしては、SAPICAを使って市電で図書館に来て、それをタッチすることで貸し出しの時の手順がスムーズになるということも考えております。

スケジュール的には、平成26年度の本格稼働に向けて、今年度は設計を行っておりまして、来年度は開発を行いたいと思っております。

蔵書検索についてお話ししたいのですが、今の蔵書検索画面はこういう画面でございます。シンプルで使いやすいと言えば使いやすいのかもしれませんが、それぞれのところに署名や著者名を入れて検索をかけていくのですが、検索速度が非常に遅い、いつまでたっても結果が出てこないとよく言われます。それから、今、こういうものは操作が直感的でなければならない。あとは、Google的な検索ができないということです。皆さんがGoogleでよくやるのは、調べたいキーワードをスペースで入れて分かち検索をやる

のですが、それが今のシステムではできないのです。また、画面を見た瞬間に、どこに何を入れていいのかわからないという声も聞きます。また、文字ばかりで楽しくない。そして、図書館分類と出てくるけれども、図書館分類とは何かとよく言われます。文字拡大や白黒反転ができていいではないかというお話も聞きます。こういった皆さんからのご意見もいただきます。

それは、ここ5年の間にネットの技術がかなり進んで、図書館の方がそろそろ追いつかなければいけないなという状況だというふうに思っております。

これは、今は設計途中なのでプロトタイプもいいところですが、こういった形で、非常にシンプルにして、キーワードに何かを入れると検索結果が戻ってくる、あるいは、何かメニューですらっと出てくる画面の中から選ぶのではなくて、ボタンを押せばいいようになる。まずは、レスポンスの速度を向上させたいと思っています。それから、先ほど申し上げましたけれども、「日本 携帯 歴史」というようなキーワードの分かち検索ができるようにしようということです。また、機能別アイコンということで、主要な機能をアイコン化してわかりやすくしようということです。それから、図書館でやっているような普及のお知らせ、イベントもこちらですぐに見えるようにしよう。また、先ほど図書館分類とは何かわからないという話がありましたけれども、例えば、ミステリーやSFなどの身近な言葉で検索できるようになったらいいなということです。

ほかにもいろいろありまして、権利書類はもちろん必要ですが、例えば、本の表紙の写真から選ぶ、それから、よく言われていますが、インターネット上で貸し出しの延長をしたいとか、返却日が来るとメールが来るとか、それから、ブックリストと言いまして、これまで読んだ本やこれから読みたい本をブックリストにする。あとは、これは館内の検索機になるのですけれども、本を選んだら、その本棚がある場所を画面で教えてくれる。そういうものはどうかという検討をしております。

逆に、これでもまだ複雑だとおっしゃる方がいると思いますので、今、本屋さんにもありますが、即、本が探せるようなものも必要ではないかと思えます。

実は、我々は今まで、大人用、子ども用みたいなものも用意していたのですが、子ども用といっても、漢字を平仮名にしているだけの様な恥ずかしい子ども用であります。子ども用といっても、大人のものも普通に使えますし、四六時中ゲームをやっているのです、そういったものにはなれているので、こういったものを子ども用のかわりに、簡易版というか、シンプル版として用意していきたいということも考えております。

誰にでも使いやすいというのは、言葉で言うのは簡単ですが、なかなか難しいことだと思います。今日は、せっかくですから、誰にでも使いやすいというのはどういう機能を持った方がいいのかというご意見をちょうだいできれば幸いです。いかがでしょうか。

●開発委員 まず、探すときに、「日本」とか何とか入れていくけれども、基本的に、本のタイトルを探していこうというパターンですね。作者を探すというパターンも、同じよ

うに入れられるのですね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長）　そうです。

今までは、著者はここに入れなければいけないとか、書名はここに入れなければいけないというところがあったのですが、一つの窓に入れると、中で判断すると。

それから、本のデータには、件名と言いまして、キーワード的なものが入っていたりするのです。そういったものも活用することで、書名には表れていないのですけれども、自分が知りたいこともそれでヒットできるということも考えています。

●久住副会長　蔵書データは、全点に入っているのですか。

全店というのは、総出版数というか、出版されたものすべてが入っているのですか。あるいは、蔵書だけですか。

●事務局（津田業務課長）　浅野が言ったように、毎年7万5,000点から8万点くらいの出版数があります。基本的に、図書館では、例えば、試験の問題集とか、資格ポータルとか、アニメは購入しないなど、そういう図書館で買わないようなマークはあります。我々が図書館で検索すると、図書館で所蔵しないデータも確認できます。

●久住副会長　そうですか。

たしか、今、100万点くらいありますね。それがほぼ入っていて、その上で検索できるのですか。

●事務局（津田業務課長）　事務用の端末では検索できます。

●事務局（浅野情報化推進担当係長）　書誌データは、内部では持っています。ですから、検索をかけた結果、問い合わせを受けて、残念ながら、この本は世の中にあることはわかっているのだけれども、私どもの図書館にはありませんということがあります。

●久住副会長　ここではどうですか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長）　ここでは、あるものしか見せていません。

●久住副会長　あるものしか検索できないということですね。

あるものというのは、蔵書数ということですか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長）　そうですね。

●千龍委員　非常にご苦勞で、ひんしゆくを買いそうで、ちょっとためらうのですけれども、この程度でいいと思うのです。やはり、本を読もう、何かを調べようという者は、自分の足で歩いて、図書館を訪ねて、そして勉強しなければいけないのです。それを、電話一本ですべて安易に情報を手に入れようと。調べて見つければいいですよ。見つからなかったら、このシステムは非常に不親切だ、何だ、あっちの方がすぐれている、江別の方がすぐれているということになるので、自分でやらなければだめですよ。

ですから、ほどほどのところで、あとは自分で考えさせるということも必要だと思うのです。実際に本を読みたければ、30年、50年前の本を探したければ、自分で図書館に足を運んで探さなければいけないと思うのです。

ですから、いくらでも進化はできますけれども、ほどほどのところで抑えて、自分たち

のニーズは自分たちが解決していくのだという部分をちょっとは残しておかなければ、脳みそが劣化いたしますよ。ですから、こういうことで結構だと思います。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 図書館に勤める者としては、大変ありがたいご意見でございます。

ただ、私が欲しいと思ったのは、図書館に閉架書籍がありまして、そこは閉架なので、一般の方は入れないのです。それは、こういうものではないと探せません。もちろん、相談した上で図書館員が探すことはありますけれども、閉架のところもうまく探せるようにはしたいなと思います。

●木村（純）会長 蔵書の情報を入力するというのは、バーコードを使うのですか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 実際は、マークという書誌データを買ってあります。ただ、先ほど申し上げたように、地域物にマークがなかったりするので、それは職員が作ったり、あるいは、既存のマークでもこちらで検索のために必要だと思ったら、情報は足します。

●事務局（津田業務課長） 札幌市のマークですが、例えば、書名といっても、部分書名だったり、副書名だったり、総書名だったり、また著者名も外人だったりしますので、手探りではありますが、いろいろな検索ができます。

●中鉢委員 こういうものは、地域のどこにいても、札幌市は全部共通なのですか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） 例えば、東区と中央区では一緒ということですね。それは全館一緒です。

●中鉢委員 今、市と市長村のネットワークで結構結んでいますね。できれば、札幌であっても、江別であっても、恵庭であっても、同じ台があって、そこと同じように検索ができると便利だと思います。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） ITの話になりますけれども、今、自治体はクラウド構想のようなものがあって、室蘭ではもう既にやっておりますが、4都市が一緒になって一つのシステムを使おうということはあるので、もちろん検討はしています。

ただ、今、図書館の業務にはそれぞれ違ったサービスがありまして、クラウドにすることは、それを統一化しなければいけないので、そこもなかなか難しいかと思います。ただ、おっしゃったような横断検索は、今、北海道立のホームページでできたり、あるいは、民間のホームページもあつたりするので、そういうものも使っていただけるかと思います。

●木村（純）会長 他にいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 これも、これからどんどん具体的になっていくと思いますので、ご議論しながらやっていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、最後に、議題③の都心にふさわしい図書館の機能検討につきまして、事務局

からお願いしたいと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） 調整担当課長の千葉でございます。

都心にふさわしい図書館ということで、ご説明を申し上げて、ご意見をいろいろとちょうだいできたと思います。

まず、都心にふさわしい図書館という議題を置いていますけれども、実は、第2次の図書館ビジョンの中で皆様にいろいろご協議いただいた一部分でもございます。第2次の図書館ビジョンの中で、都心にふさわしい図書館の建設が施策の中に残りまして、図書館設備の充実というところで、都心にふさわしい図書館の検討とあります。その中で、本と人と文化を結ぶ場としてということで、情報を積極的に支援する、あるいは、市民が交流する場、そして、都心という場所であることから、複合施設の中で機能を考えなければならないということで、2次ビジョンではまとめさせていただいたところです。

さらに、1次ビジョンの中でも都心にふさわしい図書館の建設ということが述べられています。その1次ビジョンは平成14年に公表されたものでしたけれども、そこでも、都心部で、調査研究機能、電子情報提供機能、市民交流機能などが合わさった高度にIT化された図書館をつくっていきますと、そういうものが1次ビジョンのときからありまして、2次ビジョンに引き継がれております。

遡れば、そもそも平成8年の5カ年計画のときから、都心にふさわしい図書館という構想はあったのだけれども、都心という場所の性質上、都心の再開発の計画の中でこれを実現していくと。そして、図書館の単独ではなく、いろいろな複合施設の中での実現という中で、各部局との調整がなかなか実現できませんでした。そういう都心にふさわしい図書館だったのですけれども、いよいよ実現に向けて動き出しそうだということで、構想を固めていかなければならない段階に来たところです。

A3判の色刷りのものが資料の最後についていると思いますが、都市にふさわしい図書館の機能検討の内容をまずご説明したいと思います。

左側に背景、右側にコンセプトと書いてありますが、右側のコンセプトをまとめるに当たっての背景として四つの項目をまず想定しております。

一つ目は、市立図書館の整備の現況ということです。

中央図書館、地区図書館、区民・地区センターの図書室を合わせて40施設以上がありますけれども、これで札幌市の図書館は市内全域に図書サービス網を大体整備しました。さきにご説明ありましたような図書館の電算システムと、毎日すべての施設を回っている物流システムで全市の図書館施設をネットワーク化して、どこの施設でも共通の業務ができるというようなシステムを作り上げました。これで、一般的な図書施設についての整備は概ね完了しており、これがまず一つの現況の押さえです。

もう一つは、都市にふさわしい図書館を設置するというところで、市民交流複合施設という施設の中に入る形になります。市民交流複合施設基本計画が平成20年に出ておりまして、この中に交流複合施設自体の基本的な考え方として、さまざまな市民が集い、交流し、

札幌の魅力を国内外に積極的に発信していく場所ということです。果たす役割としては、札幌の文化芸術を支えて育てる、そして、文化芸術とIT、観光、ビジネス、こういうものを連携していく、こういうのが市民交流複合施設の基本的な考え方です。この中に図書館が入っていくという形になります。

もう一つは、図書館側として、第2次図書館ビジョンの目指す方向性があります。2次ビジョンの理念としては、市民の生活や創造的な活動を支える知の拠点となる図書館ということであっております。繰り返しになってしまいますが、ビジョンの基本方針の一つとしては、市民の生活や活動に役立つ図書館、後世の世代も札幌や地域の魅力、成り立ち、こういうものを理解できるように調査、研究や課題解決ができるような資料を提供することが基本方針の一つになります。

基本方針2は、本・人・文化を結ぶ図書館です。読書に対する関心や学習意欲を高め、市民が新たな活動に取り組むきっかけづくりとして、講座や展示等も開催していきます。

基本方針3は、広く情報を発信して市民とともに成長する。市民の生活や活動に役立つ図書館、本・人・文化を結ぶ図書館、こういう機能や魅力を広く積極的に情報発信していきます。

こういうことをビジョンの中でうたっております。

ここで、図書館全体のサービスの質の向上を目指していくということで、施策の方向性としては、歴史や文化に関する幅広い分野の資料収集やレファレンスの向上、電子サービスの充実、新たな文化との出会い、積極的な情報発信、市民団体との連携、協働というようなものがビジョンの中にうたわれています。

それから、今度は、札幌の都心にふさわしい図書館ということで、札幌の都心の特性にちゃんと対応したものでなければならぬでしょうということです。都心にはどういう特徴があって、どういう人たちが訪れ、行き交っているのかを考えてみます。都心ということです、ビジネスパーソンがおります。仕事の行き帰りや工作中など、多くのビジネスパーソンがあそこに行き交っています。そして、都心ですので、札幌駅から大通公園の間のエリアは、観光で訪れる人たちもたくさんいます。こういうことがあそこの状況でしょう。

それから、都心ですので、当然ですが、交通の便がいいです。各区から多数の市民が気軽に集まってきました、いろいろな交通の結節点になっています。市内の各方面から集まりやすい場所であります。そして、大規模な書店、商店などを含めたいろいろなショッピングエリアも立地しているという特性があります。さらに、たくさんの観光客が訪れますので、観光案内所ですね。観光案内所はあるにはあるのですけれども、札幌の魅力とは何かといったときに、札幌の文化や歴史など、いろいろな札幌の魅力を一望できるところが実はないのです。こういうものが、今の札幌の都心の特徴で、来訪者等の状況はこうでしょう。

今申しました四つの背景から、基本的なコンセプトを考えていきました。これが右側に

なります。

基本コンセプトとして、前提となる考え方では、市立図書館は、電算物流システムによる整備を全市にわたってやっております、既存の図書施設とは異なる都心ならではの特色、機能を果たしていくものにしましょうということです。これは、先ほどもご紹介しました第1次ビジョン、第2次ビジョンの中にもうたわれていたことであり、今回の背景の中からも導き出されるものだと思います。

既存の図書施設とは違う都心ならではのものをつくっていくということで、横に細かく書いてありますが、空間、蔵書構成の両面で既存の図書施設とは性格が違う新しいライブラリーをつくっていき、これによって市立図書館全体の魅力の底上げになりますし、新たな利用者層の掘り起こしも狙えますので、こういうようなことを考えております。

そして、ここから基本コンセプトとして、サービス機能の重点化など、三つの丸が書いてあります。

一番上の青い丸ですが、調査研究支援です。

これが、先ほどの都心の特性から出てくるビジネスパーソンをメインターゲットにして、ビジネスに関する資料、情報の提供、図書館の一つの流れとして、貸し出しや返却、いわゆる読書へのサービスはもちろん充実してきているわけです。一方で、レファレンスを重視して、それに力を入れていき、その発展系として、ビジネス支援というような言葉が十数年前から図書館の中で言われ始めています。地域で起業をされる方、ビジネスをやっている方々のヒントになったり、発想になったり、それがまちの産業や経済、文化を豊かにしていくという機能です。そういうようなビジネスパーソンをターゲットにしたビジネスに関する資料、情報の提供を、高度な調査研究支援という言葉でうたっております。

それから、左下の赤い丸ですが、札幌の魅力発信です。

札幌の魅力というような言葉から思い浮かべる事柄は、人それぞれで恐らく違うかもしれません。例えば、自然や食、文化芸術、スポーツ、歴史など、どのような切り口かはいろいろあると思いますけれども、札幌の魅力を発信していくということです。これは、観光客だけではなく、札幌市民であっても、普段の生活の中では意識してこなかった札幌の側面を新鮮な切り口で見せていけるような札幌の魅力を発信していくような機能です。

それから、都心の知的空間です。市民、観光客を誘引する魅力的な空間の提供です。

図書館自体で知識やヒントを得たい、考えごとをしたり、だれかとそこで待ち合わせをしますということでもいいのですけれども、そこに何かの知的な魅力があって、引きつけられて、賑わっていくということです。

こんなことを言ったらおかしいかもしれませんが、例えば、休みの日にまちで1時間つぶさなければなりませんといったときに、パチンコ屋に行くか、大通公園で寝そべるかだけでは、札幌としてどうなのか。そういうときに、静かな空間があって、そこでゆっくりとくつろぎながら新しい発想を考えたりという空間があってもいいのではないのかということで、そういうものが都心の魅力として一つあってもいいのではないのかというこ

とです。

この三つを柱として考えました。

そうしたら、そこは具体的にどのような空間の構成になってくるのかというものが、その下です。

静の空間と動の空間の二つに分けてみます。

従来、図書館は、わりと静の空間で、図書館は静かなところだということがありました。これはこれですごく大事です。調査研究を支援する空間ということで、ビジネスパーソンなどはこちら側になると思うのですけれども、集中して調査研究ができる環境ですね。キャレル席とは、両側に仕切りがあって、落ちついて調査研究ができるような席のことです。

ちょうど、くまもと森都心プラザ図書館ということで出ているのがキャレル席のイメージです。

こういうようなキャレル席があったり、一人での学習、研究だけではなく、ちょっとしたミーティングが行われたり、プレゼンテーションルームがあったり、これは予約制でもいいのですが、ビジネスユースに沿うような機能です。ここではビジネス上の調べものもありますので、充実したデータベース、そして、パソコンの環境として、無線LANが整っています。こういうような研究支援の設備があります。さらに、熟練した図書館員による相談、対応、データベース利用方法等の支援です。ですから、こういうような場を用意するだけではなくて、図書館からもレファレンスサポートという形でここを運営していき、集中して調査研究できるようにするということです。

次に、ここに置く蔵書ですけれども、通常の地区図書館や区民センター、地区センター図書室は、児童や小説の蔵書が半分くらいを占めております。そういう蔵書構成でけれども、ここでは、先ほど申しましたように、既存の図書施設とは異なる都心ならではのところなんです。ですから、この蔵書構成についても、ビジネスパーソンをターゲットに考えて、専門書や統計資料、ビジネス雑誌、業界誌など、その他幅広くビジネス、産業に関係する資料を多く整えます。市内の企業情報や社史、有価証券報告書、CSR報告書なども整っていますから、静かにいろいろな研究ができます。

もう一つは、動の空間です。

今まで、図書館の中では騒いではいけませんし、私語は厳禁というようなことがわりとあったのですけれども、ここでは、もう少しアクティビティを發揮できるような空間にできないかと思っています。知的創造と憩いの読書環境から、席の配置は変えてもいいです。3人、4人で来たならば、椅子を持ち寄って一つのテーブルを囲んだり、席の配置も変えられます。読書もできますし、打ち合わせもできますし、グループ研究もできます。コミュニケーションの場、待ち合わせの場、商談の場として、そういうことが行われてもいいのではないかと。そういう部分でも、要望に応じて、図書館員が資料面でもサポートをしていきます。

まちの中の複合施設ですので、カフェみたいなものもこの建物の中に当然に入ってくる

わけです。そういうものとの連続性を考えられないかということです。横にイメージ写真がついておりますけれども、例えば、こういうものもあります。

この蔵書についても、他の地区センター図書室や地区図書館とはちょっと違って、札幌の魅力発信をここで展開します。先ほどはいろいろな切り口があるというお話をしましたけれども、中央図書館の2階の札幌資料室には、札幌、北海道に関するいろいろな資料が分類順に0類から9類までの文学までずらっと順番に並んでいるわけです。例えば、その中から食に関するものだけをピックアップして展開することもできるのではないかと考えております。

そういうように、切り口をいろいろと変えながら札幌の魅力発信ができます。これは、先ほども申しましたけれども、札幌を訪れた人にとっても、ああ、札幌にはこういうおもしろいところがあるのかとなり、札幌の市民にとっても、こんな目で札幌を見たことがなかった、感じたことがなかったというような発想の場になっていったらと思います。

それから、先ほどは市民交流複合施設の一角と申しましたけれども、現在、庁内で検討している施設としてホール活動を支えるアートセンターがありますが、それと一緒に機能することが想定されています。ですから、芸術文化分野のアーカイブの連携も考えられます。

また、魅力発信の部分にもなってきますけれども、例えば、セレクトライブラリーです。札幌の誰かが選んだ50冊、ある団体が選んだ50冊、私の20冊というように、札幌を代表する人たち、あるいは、図書館員が選んだ何十冊というセレクトライブラリーにより、札幌の魅力を展開していきます。

そういうように、従来の分類ごとにニュートラルに並べられた図書館ではなくて、もう少し切り口を変えながら、話題を提供しながら展開することが動の空間なのだろうと思います。

今のところ、こういう基本的な背景があって、コンセプトがあって、それでは具体的な空間構成はということですが、今、図書館側ではこういうような機能を考えております。

半ばくらいで申し上げましたが、背景に四つの柱を立てました。中でも、市民交流複合施設の基本的な考え方にかなり寄り添って、このコンセプトを考えていかなければならないと思っております。今日以降に、協議会の皆さんからアイデアやご意見をちょうだいしたいのですが、基本的なコンセプトについては、あまり変えられません。それは、複合施設の中の機能ですので、そうなってしまいます。しかし、空間構成の中ではいろいろ具体的な例も申し上げましたけれども、こういうものがあつたらこの部分は生きてくる、こんな考え方もあるのではないかということで、今日お示ししましたシートの内容を膨らませるような形で、ご意見やアイデアをいろいろちょうだいできたらと思います。

また、今回、この協議会にお諮りするのとは別に、ビジネス支援やまちの魅力発信、図書館独自の今までの流れなど、この協議会の皆さんとは別に、専門部会を立ち上げ、そちらでは、それぞれの分野の専門性をもって協議していただきたいと思っております。

こちらは、図書館情報学の方、社会心理学の方、ビジネス支援図書館協議会の方を考えております。それから、この都心にふさわしい図書館については、図書館づくりをずっと進めていらっしゃる市民団体の方々が陳情や意見書を出されてきた経緯もありますので、その方も入れて、それぞれの要素の方々が集まった専門部会により、並行しながらやっていきたいと思っています。そして、専門部会からの専門的な見地からの意見、提言につきましては、協議会の皆様にフィードバックしながら議論を進めていき、アイデアをどんどん膨らませていきたいと考えております。

いろいろなご意見、アイデアをちょうだいいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

都心の図書館をどういう中身にするのかというお話、それから、それを進めていくために専門部会をつくって議論していくのだという話だと思いますが、ただいまの説明について、皆さんからご質問はございませんか。

●有賀委員 例えば、有料で歴史を学ぶ講座や語学を学ぶ講座などは可能でしょうか。カルチャーセンターのような感じかもしれませんが、図書館にある本を利用して、知的な好奇心を満たすような講座が図書館にあれば、お金を払っても参加したいという方が結構いるのではないかと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） 現時点で、それが可能かどうかはまだわかりませんが、考え方としてはそういうものもあろうかと思います。

一方で、民間のカルチャースクールなどは結構ありますので、そちらでやっていることについて、行政がさらにやるのはどうかと思います。しかし、例えば、先ほど申しましたけれども、語学を学びたい方々が椅子を動かして、自主的に毎週何曜日はそのエリアで学習会が行われるなどの動きは考えられるのかと思います。

ですから、いろいろな形で使ってもらえるような柔軟性は、今までの図書館とは違う要素として持てる可能性はあります。

●開発委員 素朴な質問です。

いろいろな構想があって、想像はいっぱい広がっていくのですが、K i t a r a、ちえりあ、アクセスサッポロなど全部を統合したようなものが1カ所にどんとあれば、そして、場所としては、都心、都心と言うのだけれども、距離感に何となく違和感があるのです。

一つは、どこに設計するか、ここを建てかえるという意味なのか、まず、そこを聞きたいのです。

●事務局（千葉調整担当課長） 想定ということでお話ししますと、北1条西1丁目を想定しております。NHKの北側で、北1条駐車場、王子パーキングがある1丁角を想定しています。

●千龍委員 用地買収はどうなっているのですか。

●事務局（千葉調整担当課長） 想定ということで申し上げますので、詳しいことにつきましては、ご勘弁をいただきたいと思います。

●開発委員 そうすると、距離感の面はわかりました。

それこそ、資料館みたいところがすっかり変わるのだったら、場所としてはいいかと思ったのですけれども、そこだということですね。

次に、そういう意見が整ったとして、何年ごろかということですか。平成40年なのか、平成30年なのかということですか。

●事務局（千葉調整担当課長） 市長のマニフェストの中では、平成26年に着工と言っている建物がございます。

●開発委員 あとは、ざっくり考えると、どのくらいの予算なのかということですか。

●事務局（宮野企画担当係長） それは、公共だけではなくて、北1条の再開発事業ですので、公共と民間を合わせた事業になると思います。すみませんが、規模までは我々にまだ下りてきておりません。

●開発委員 でも、これは相当な規模のプロジェクトになるということですね。

次に、図書館という範囲に考えているのだけれども、そこにいろいろな分野が入ってきて、専門部会が入った。そうすると、経済分野の人たちの構想や考えが入ってくるような要素が多分にあるのか、あくまでも、こういったメンバーで集まってやる範囲内においていろいろなことを取り入れたいというレベルで考えるのか。

●事務局（宮野企画担当係長） 公共といっても、かなり限定しておりますが、先ほども出ましたけれども、現在のところ庁内で検討している施設としては、大規模なホールやアートセンター、そして、都心型の図書館という大きく三つです。

ホールの中身は、想像のとおりですけれども、その他は文化芸術を支援するアートセンター機能と図書館だけですので、庁内の多くを巻き込んだ議論は行っておりません。

●開発委員 経済センターや貿易センターとなんて話ではないということですね。

●事務局（宮野企画担当係長） はい。

●杉野目委員 市内の図書館を見ると、大体タイプがほとんど同じで、地域の要請や歴史、環境にもうちょっと合ったものがあるのではないかと常々思っていましたので、都心につくるのは非常にいいことではないかと思っています。

今の千葉課長のお話を聞いていると、いろいろと新しいことづくめで、これは図書館側にとっても、非常にいい意味のチャレンジになるのではないかと思います。図書館は、図書館の職員の方だけでつくるのではなくて、市民もそれに関わってつくっていくことを考えれば、市民にとっても非常にいいチャレンジになるのではないかと思います。

ただ、ここに例がいろいろ出ていますけれども、仙台のメディアテークや千代田区、浦安のビジネスサポートなどを見ていますと、十分に活用されているのかと疑問に思ったことが時々あります。我が市の図書館では、前例は参考にするにしても、自分たちの頭で考えたものやっていたらいいと思います。

例えば、ビジネス支援ということで、ビジネスパーソンを対象にしたコーナーをつくって、それに対して支援するいろいろな手だてが書いてあります。しかし、札幌の場合は、日中に仕事を持っている方たちなどがどういう使い方をされるのか、どのような要請があるのかをきちんと調べて、もちろん、それは十分に考えておられると思いますけれども、そここのところが大事ではないかと思います。

すぐ近くといえば、札幌市役所がありますし、議会もあります。議会に図書館があるのかどうか知らないけれども、市の関係の方がよく勉強していただければ、その効果は私たちに返ってくるわけですから、その辺のこともお考えに入れる必要があるかと思います。

私の記憶だと、都心に新しい図書館をとすることは、主に内容ではなくて、中央図書館が中央区のかかなり端っこにあるということで、もうちょっと便利なところというふうな要請があったやに記憶しております。でも、今度は、内容も新しくということで、そういうことではないのですね。

ですから、これは先々のことですけれども、今、私たちに説明して下さったような図書館の理念を本当に丁寧に広く市民の方によくPRをしていただければと思います。いずれにせよ、ぜひご検討をお願いいたします。ご検討というか、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） ありがとうございます。

●千龍委員 市議会の議員向けの図書室を一角に設けて、一生懸命勉強していただくということも必要ではないかと思うのです。

今、杉野目委員がおっしゃったように、私も大いに魅力的なプランかと思います。既存の基本的な押さえもありますが、一つ一つを新しい視点から、とにかく一歩から築き上げるようなフレッシュな気持ちで積み上げて、全国に誇るべき図書館にする、ゼロから立ち上げていくというお気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

期待しています。

●木村（純）会長 いかがでしょうか

●中鉢委員 基本コンセプトの中に市立図書館全体の魅力の底上げという文章があります。中心部に複合的なものがこれからできるというのはすばらしいことだと思います。そして、先ほど、千龍委員のお話にありましたように、図書館というのは、足を運んで、そこで自分も学んでみたり、調べてみたり、ある意味での憩いの場所であったり、交流の場所であったりということは、これからも失ってはならないと思うのです。

そして、これは1回目のときにお話をしたかと思いますが、担当の方はまた別なのかもしれませんけれども、指定管理者制度にすることによって質が落ちることがあるのではないかと、職員一人一人の質も含めてでしょうけれども、そういう面でよくないのではないかと、ということが新聞に載っていました。

私は澄川ですから、澄川や西岡にはよく行くのです。どなたがということとは言えないと思いますが、市から派遣された職員の方なのかという感じの人と、指定管理者の方

ではという方と、具体的には言わなくてもいいと思いますけれども、そういう面でのレベルというのでしょうか、でこぼこがあるような気がして、気になっていました。

それは、資質的なものというか、ある意味での対応の仕方も含めて、気になることがありました。そういったことは、ここにあるような全体の底上げを図るという意味では大事だと思います。これからこういうものがどんどん進んでいった場合に、地方も一緒に上げていくということが大事かと思いましたので、お願いしたいと思います。

それから、先ほど電子書籍のお話がありました。これは、全部に関係すると思いますが、恐らく、電子書籍も営業ベースというか、企業ベースでどんどん普及していくのだと思います。そういったものとの差別化というのですか、公共の分野でやっていく場合には別な方向があるのかと思ったりもするのです。先ほど、5,000冊というお話もありましたけれども、あるいは、絞ってもいいと思うのですけれども、場合によっては、これからはどんどん高機能化すると思うのです。それは、映像で見えるのか、耳で聞くのか、目の見えない人には点字機能にするのか、そういう機能を開発することとは別な手間やお金がかかるのかもしれませんが、図書館に行けばそういうものがセットになったものもあつたら、今申し上げました差別化というか、公共の図書のあるあり方というか、電子書籍という言い方がこれからあるのかと思いました。

これは全く想像の範囲でしかないのですけれども、考えていただければいいのかなと思いましたので、お願いしたいと思います。

●木村（純）会長 今日、第1回目の議論ですので、意見をどんどん出していただきたいと思います。

●久住副会長 とてもおもしろいですし、その分、とても難しいことかと思いますが、プロの意見も取り入れた上で、いろいろお考えいただきたいと思います。

例えば、ビジネス向けや観光客というのは、なるほどなと思いますけれども、特に、ここでやる必要がないような気もします。それは、用途というか、目的をあまりはっきりさせてしまうと、遊びの部分がなくなって、おもしろくなくなってしまう可能性があるのです。ですから、偶然に発生する何かを期待できるような遊び心を取り入れた空間全体をプロデュースするような発想になると、ちょっと我々レベルではないような気がしてきました。

そこは、多様なところからいろいろな意見を取り入れていただいて、全体のあり方みたいなところから、あり方というのは、左側のものではなくて、空間をつくり上げるということです。

本当は、大人の知的空間というイメージでやってほしいのです。そうすると、子どもはどうするのだとお叱りがあるかもしれませんが、子どもは地区の図書館に行きなさい。ここは中央区なのだから大人に絞った方がやりやすいと思います。それほど広いスペースにはならない気もしますので、大人の知的空間や遊び心、何を言っているのかよくわかりませんが、そういうように、割と高度な空間にしてもらえればいいなという気がし

ます。

何の参考にもなりません、そういうことです。

●木村（純）会長 どこから出発点になるのかということですね。

まず、大きいテーマとしては、都心にふさわしい図書館をどうつくるかということで、それがビジネスサポートの図書館になるのか、もうちょっと広い大人の居場所みたいなものになるのかということも含めて議論していいのでしょうか。それとも、ビジネスサポートにもう少し絞って議論するのか。

いずれにしても、図書館をどうするのかということだけではなくて、複合施設だから、現在検討している施設であるホールやアートセンターとどういうつながりを持った施設にするのかということも当然議論になります。平成26年に着工ですから、そんなに余裕があるわけではありません。そして、専門部会をつくるにしても、その専門部会の構成はどういうふうにするのか。また、今の久住副会長の意見も踏まえると、どのくらいの段階で専門部会を構成するようになるのでしょうか。

●事務局（千葉調整担当課長） 流れとしましては、先ほど申し上げましたように、その部分、部分の専門の方々には、今月中に一旦集まっただき、第1回目としてお話を伺いたいと思っていました。そして、来月くらいにもう一度、専門部会でのお話を皆様にフィードバックして、それを踏まえてご意見をちょうだいしたいと思っておりました。

●木村（純）会長 遊び心とか、大人の知的空間とか、そういうことも配慮した構成になるようなものなのでしょうか。

●事務局（千葉調整担当課長） 今日お伺いしたことは、専門部会にも、こういうことも念頭に置いてということで、お互いに意見を交換するような形でやっていきたいと思っております。

●久住副会長 実際に本を置くかどうかからスタートした方がきっといいと思うのです。

だって、ビジネス向きにしたら、ビジネスマン以外はおもしろくも何ともないのではないのでしょうか。

●事務局（千葉調整担当課長） 多分、万人にという形でつくっていくと、きっと今までの図書施設と似たような感じになるだろうと考えております。そこで、思い切って、どこかにターゲットを絞っていきつつ、余白を残しておくような感じなのかと思います。そのあたりの兼ね合いは、もっといろいろな方々の意見をお聞きしながらつくっていかねばならないとは思っています。

また、久住副会長がおっしゃるように、ご説明しながら、自分の中でも描かれるのは大人の居場所みたいな感じですが、そうしたら、子どもはどうするのですかということとは絶対にどこかで出てくると思います。子どもたちがここに来て何かおもしろいイベントを、普通の図書館に行くのとは違ったここでの喜びみたいなものが持てるのかなど、いろいろな形で考えていかねばならないと思います。

●久住副委員 広がったら、二つつくってしまうということもありますね。

●木村（純）会長 エルプラザの資料室は、市民活動をサポートする図書館というようなテーマにしたのです。ただ、あそこは、バックヤードがあまりなくて、しまっておく場所がないのでなかなか難しかったのです。

また、専門ビジネスをサポートするということと言うと、道社協が持っていた、かでの資料室を閉めることになったのです。もともと札幌市社会福祉協議会の方が充実していたのですが、あそこは、それなりに、社会福祉の専門職員の人たちのためにはいい場所だったのです。ですから、場所をただつくっても、なかなか利用されにくいということも確かにあるので、都心の中にどんな情報を——多分、議員には、札幌市の行政資料や道の情報センターなどいろいろなところがありますが、それだって、つくっただけでは絶対に使ってもらえないと思います。

先ほど運営のことも出ましたし、どういう専門性を持った司書を置くのかということも含めて、いろいろな議論が今後は必要になると思います。

もちろん、どういう形で運営するのかということもありますね。

●開発委員 もう一つの話としては、物ばかりを集めるのも限界があるのだけれども、逆に、どこに物があるかということを知れば、あっちだよ、こっちだよということをやってくれる、そういう情報センター的な機能の部署が必要なのではないかという感じがしました。

そうすると、福祉関係はあそこにあるからという感じで、逆に、わざわざまちの真ん中に持ってこなくても有意義に使えるようになるかもしれません。

また、平成26年に着工という目途であれば、時間は全然ないような気がします。例えば、今、建物一つでも、デザイナーによって、建築家によっても、もちろん、建築家がその中にどういうものを具現化すればいいかということを考えてデザインしているわけですが、それだって、既に決まっているかどうかはわからないし、公募するのかどうかはわかりません。それから、建築家によっても、注目される建物になるかどうかはかなり違いますね。そういった部分を見ると、日程的にないような気もするのです。ですから、スケジュールをある程度は示してもらわないとね。今のところわかっているのは、9月に専門家にいろいろな意見を聞いて、11月にはフィードバックするというので、そういうことではその先が大変になるような気がします。

●事務局（千葉調整担当課長） 今日の段階でお話しできる範囲でやっておりますので、スケジュールなどをもう少し詳しくお話しできるようになったら、示していきたいと思います。また、建物につきましても、都心のかなり大きなボリュームのある建物だと思いますので、それなりのデザインを、そういうようなものにこちらの機能が逆に制約されてしまうのも、こういうような大規模な複合交流施設の中となると、そういう部分も出てくるかと思えます。

しかし、現在の段階では、私たちは、こういうことをやりたいのだということをはっきりと固めていって、それを制約の中で可能な限り実現させていくと。今の段階では、そうい

うスタンスで考えていかなければならないと思っています。

●千龍委員 やはり、どう見ても、時間が足りないのではないかという感じがするのですけれども、そんなことは言っていられないのでしょうか。さりとして、いいところで妥協するのではなくて、欲しいものは絶対に実現する、それだけは崩さずに、時間がないだけに、頑張ってやっていただきたいと思います。

●木村（純）会長 他にいかがですか。

●佐々木委員 1回目は欠席しまして、今日から参りました。よろしくお願いいいたします。

今日、初めてこのお話をお聞きしまして、実際はちょっと驚いているのです。すごい構想で、大変すばらしい面が多々あると思います。その反面、今まで委員の皆様から出たこととちょっと重複するのですが、気になる点があります。ビジネスをサポートする視点は大変よいと思うのですが、恐らく、ここにコンピューターを置いて、検索できるようなシステムを置くというときに、どれほどの利用度があるだろうかということを考えますと、それほど多くはないのではないかと思います。

といいますのは、ビジネスの場では、個々の企業にコンピューターでも何でも置いて、そういうようなことがネットできちんと調べられるようになっておりますので、それほど大きな活用度はないのではないかと感じました。ただし、活用したい人がいるかもしれないし、そこに統計の資料などがあれば、私もぜひ行ってみたいと思います。そういう者もいると思いますので、そういう比率が現在はどうなのかというところを検証する必要があると思います。その検証のためには、どういうところと比較するのだろうかということを考えていたのですが、先ほど木村（純）会長からお話があった、かでの生涯学習センターの中の広場や資料室、道の施設などは市とは意識は違うかもしれませんが、似たような役割を持たせてきた施設が既にあるのです。ですから、そういったところのものを細かく検証されて、この後、どの規模で、どのくらいのレベルを目指していくのかというようなことを、恐らく、もう絞り込んでいращやるのではないかと思います。さらにもう少し絞り込んでいただければと思います。せっかく立派な大規模なものをつくったとしても、活用度が低ければ、少しもったいないような気がいたします。それが一つ気になった点です。

それから、もしこういうことがあればよいなという要望です。

左側の1番の図書館のサービスの連携に、国公立または私立の大学の図書館などのネットワークをつくれればすごいなと思いました。市立図書館と道立図書館だけよりも、それぞれ図書館を利用したいという人の中には、大学生とか、大学が持っている書籍などを苦勞して探している面もあります。苦勞して探すべきだというのはごもっともなことではあるのですが、もし、中央部にこういった施設ができるのであれば、大学の図書館とのネットワーク、それも道内だけではなくて、全国的なものなどがあると、活用度が広がるような気がいたしました。

今の時点では、この2点です。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

職員の方たちは、熊本や千代田区などいくつか見ているんですね。多分、そういうところがどうなっているのかというようなことも含めて、次回にもう少し議論したらいいかと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） 今のご意見の中でも、ビジネス支援というような言葉で、十数年前から図書館ではいろいろな試みが行われています。古いタイプでは、自治体の産業部門や商工会議所とタイアップしたような形で、品川区の大崎図書館や静岡の御幸町図書館、浦安市の図書館などが古くからのビジネス支援ということでやり始めております。

しかし、それも10年以上前の姿です。それは、今もそのままやっているかというのと、姿を変え、当時にタイアップしたところが抜けるなど、いろいろな形になっております。そういうこともありまして、ビジネス支援と言われ始めて十数年たった今、我々札幌市が一体どういった形でやるのがビジネスパーソンにとって本当に頼りになるということを示していけるのか、その部分は、今回、専門部会でビジネス支援推進協議会、これは全国の協議会ですけれども、その方にも入っていただくことがこの専門部会の意義の一つと考えています。

●木村（純）会長 いかがですか。

●開発委員 もう一つは、話がちょっとずれるかもしれませんが。

今、ネットワークのことが出ましたが、札幌市の図書館と大学のネットワークが進めばいいなと思うのですけれども、システムの違いなどで難しい面もあると思います。それも一つだけけれども、札幌市で同じお金を出してやっている、私は学校図書館協議会をたまたまやっているのだけれども、寄託図書館には大体30万タイトルの本があって、年間では1,000万冊くらいの本を毎年更新しています。

これは、学校を対象にしているもので、一般の人はそこで借りることはできません。一方、今、中央図書館でブックさあくるというシステムができました。これは、まだあまり定着してなくて、学校の生徒が学校の図書担当者に言えば、中央図書館だけではなく、札幌市の公立図書館の本をネットで頼んで、学校で借りられて、また返せるというシステムが動き始めているのです。

それは、まだ始まったばかりなのであまり認知されていないけれども、そういうシステムを考えたときに、同じ札幌市の中だから、逆に、一般の人が寄託図書の中で、中学生用くらいになると、一般の人も読める本が結構あるので、そういったところをネットワークの中に入れていくのは難しくないのではないかという感じがします。

ただ、寄託図書の場合は情報センターなので、そこを通過すれば、一般の学校の教員の手を煩わせることもなく本が動くようになると思うのです。ですから、そのところを入れたら、同じ札幌市の財産を動かしているわけだから、使えるのではないかと思います。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがですか。

●杉野目委員 質問です。

新しい図書館の位置づけは、中央図書館の分館ではなくて、地域図書館になるのですか。もう一つは、直営図書館になるのでしょうか、それとも別な形になるのでしょうか。

●事務局（千葉調整担当課長） 今の段階では、設置や運営形態については、こう決まっていますとは言えません。都心につくりますので、規模から言ったら結構なものなので、それなりにきちんと設置しなければいけないですし、ふさわしい設置の仕方があるかと思えます。ただ、今の段階では、それ以上は申し上げられません。

●久住副会長 でも、中央図書館の分館の形でしょう。要するに、中央図書館が二つあるような感じでしょう。

●事務局（千葉調整担当課長） 例えば、都心で何十万冊の保存書庫を持ちましょうということは無理だと思います。ですから、札幌市全体の最終的な保存機能は、この中央図書館にずっと残ると思います。機能としては、中央図書館の中でやっているレファレンス機能の部分を高度に都心で、そこのニーズに合わせて発展させていくということは、機能として大きい部分かと思えます。しかし、それを展開するのに必要な蔵書も当然置いたり、札幌の魅力発信の資料をいろいろ置きながらということですから、図書館の基本スタンスとしては、資料や情報を発信していく、そういうものは図書館の基本機能としてきちんと持っていくということになります。それが、中央図書館の分館となるか、あるいは、中央図書館があって、都心にふさわしい図書館が別にあるなど、その辺の位置づけも機能を含める中で今後決めていかなければならないと思えます。

●木村（純）会長 いかがでしょうか。

次回も中心的なテーマとして議論するということになりますので、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 それでは、今日はこれぐらいにしておきまして、次回までに何か気がついたことがあれば、事務局に教えていただければと思います。

それでは、きょうは三つの議題について審議しましたけれども、全体を通してご意見がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 なければ、最後に事務局から連絡する事項ございましたら、お願いします。

#### 4. その他

●事務局（小松管理課長） 次回の会議の予定でございます。

今の段々の議論の中で、10月から11月くらいということですが、日程が決まり次第、早目に皆さんと調整させていただきたいと思えます。今のところは、10月から11月に開くことを想定していただきたいと思えます。

5. 閉 会

- 木村（純）会長 それでは、閉会いたします。  
今日は、どうもありがとうございました。

以 上